

第108_回 定時株主総会招集ご通知

日時

平成29年6月29日(木)午前10時

場所

愛知県春日井市愛知町1番地 当社会議室

目次

第108回定時株主総会招集ご通知 … 1 添付書類 事業報告 … 2 連結計算書類 … 17 計算書類 … 28 監査報告書 37 株主総会参考書類 … 42 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件

① 愛知電機株式会社

(証券コード 6623) 平成29年6月8日

株主各位

愛知県春日井市愛知町1番地

→ 愛知電機株式会社

代表取締役社長 佐藤 徹

第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日(水曜日)午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. **日** 時 平成29年6月29日(木曜日) 午前10時 2. **場** 所 愛知県春日井市愛知町1番地 当社会議室

3. 目的事項報告事項

- 1. 第108期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第108期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.aichidenki.jp)に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成28年4月 1日) (至 平成29年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を続けておりますが、中国経済の成長鈍化や米国の新政権の政策動向などにより、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの経営環境につきましては、配電系統高度化関連製品の需要が好調であったことや、ハーメティックモータ、プリント配線板の需要が下期から回復してきたことなどにより、総じて良好に推移しました。

このような環境の中、当社グループは平成28年度から平成30年度までの中期経営計画2018「確かな技術で未来をひらく」をスタートさせ、製品・事業の拡大と経営基盤の強化への取り組みを推進してまいりました。製品・事業の拡大では、中大型変圧器の生産力強化、国内生産シフトや生産性向上活動による原価低減、自動電圧調整器などの販売促進などを行ってまいりました。経営基盤の強化では、人事諸制度の改正、基礎技術・新技術の拡充、業務情報の見える化などに取り組んでまいりました。

以上の結果、連結業績につきましては、電力機器事業が好調に推移したことを受けて、増収増益となりました。売上高は前期に比べ3.9%増の748億8千3百万円、経常利益は前期に比べ52.8%増の72億3千1百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ83.8%増の52億9千3百万円となりました。

セグメント別の状況につきましては、つぎのとおりです。

(販売の状況)

電力機器事業の売上高は、前期と比べ8.3%増の338億2千8百万円となりました。小型変圧器が減少しましたが、制御機器や自動電圧調整器が前期から引き続き堅調に推移したことに加え、大型変圧器が大幅に増加したことにより、前期を上回る結果となりました。

回転機事業の売上高は、前期と比べ0.5%増の410億5千4百万円となりました。 住設機器が前期を下回りましたが、ハーメティックモータ、プリント配線板が下 期に入り持ち直してきたことにより、前期並みの結果となりました。

(新製品・新事業への取り組み状況等)

電力機器事業では、再生可能エネルギーの普及拡大や電力システム改革の進行に伴う市場動向を見据え、バイオガス発電システムや新型の自動電圧調整器などを重点開発項目として取り組んでまいりました。また、TVR(三相不平衡対応型自動電圧調整器)やSTATCOM(自励式無効電力補償装置)の販売に注力してまいりました。

回転機事業では、今後の需要拡大が期待されるアクチエータ、インバータの拡充に努めてまいりました。アクチエータについては、入浴支援装置用や昇降用の製品化などを進めてまいりました。インバータについては、各種エアコン用のインバータモジュールの製品化などに取り組んでまいりました。

(セグメント別売上高)

年 度	平成27年度	(前期)	平成28年度	増減率	
セグメント	売 上 高 (百万円)	構 成 比 (%)	売 上 高 (百万円)	構 成 比 (%)	増減率 (%)
電力機器事業	31,233	43.3	33,828	45.2	8.3
回転機事業	40,832	56.7	41,054	54.8	0.5
合 計	72,065	100.0	74,883	100.0	3.9

(2) 設備投資の状況

当期は、既存生産設備の更新を中心に総額で14億8千1百万円の設備投資を実施 しました。

(3) 資金調達の状況

当期の資金調達として、記載すべき重要な事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後につきましては、電力機器事業では配電系統高度化関連製品の需要が期待されますが、電力システム改革を背景に電力会社の設備投資・経費の抑制が進むと予想されます。また、回転機事業では中国市場の成長鈍化に伴う受注競争の激化や顧客の内製化推進が懸念されております。このように、当社グループを取り巻く経営環境は、先行き不透明かつ厳しくなるものと思われます。

こうした環境変化に対応すべく、当社グループは、中期経営計画で掲げた製品分野戦略と経営基盤強化戦略を着実に推進し、持続的成長を目指してまいります。この度、その一環として、一般市場向け製品の販売拡大を目的に、当社は販売子会社である愛電商事株式会社を平成29年10月に吸収合併することといたしました。

当社はおかげさまでこの5月に創立75周年の節目を迎えました。これを新たなスタートの年として、メーカとしての総合技術力を確立して、信頼される100年企業を目指してまいる所存です。

(5) 財産および損益の状況の推移

区	分	期・年度	第 105 期 平成25年度	第 106 期 平成26年度	第 107 期 平成27年度	第 108 期 平成28年度
売	上	高(百万円)	70,930	82,084	72,065	74,883
経	常利	益(百万円)	4,072	4,674	4,732	7,231
親会当	社株主に帰属 期 純 利	する (百万円)	2,777	2,727	2,880	5,293
1株	当たり当期純	利益 (円)	57.72	56.69	59.87	550.80
総	資	産(百万円)	82,387	87,877	84,907	86,728
純	資	産(百万円)	40,497	43,493	44,541	48,484

- (注) 1.1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。
 - 2. 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しております。当期の期首に当該株式 併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

© <u>TX 8 1 Z E 9 (()</u>			
会 社 名	資 本 金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
株式会社 愛工機器製作所	486 百万円	100.0%	プリント配線板の製造販売
アイチエレック株式会社	400	100.0	各種ハーメティックモータの製造販売
愛電商事株式会社	80	% 100.0	当社グループ製品の販売、 サービス業、各種電気工事業
恵那愛知電機株式会社	45	100.0	各種モータおよび樹脂成形部品の製造販売
岐阜愛知電機株式会社	40	100.0	変圧器の製造販売、電気・ 通 信 工 事 の 設 計 施 工
寿工業株式会社	90	* 81.1	非鉄金属の鋳造加工販売
白鳥アイチエレック株式会社	40	* 100.0	各種ハーメティックモータの製造販売
長野愛知電機株式会社	80	% 100.0	電子機器・高圧電源の製造販売、 発変電・送電工事の設計施工
蘇州愛知科技有限公司	2,600	*100.0	各種ハーメティックモータの製造販売
蘇州愛知高斯電機有限公司	1,020万米ドル	※ 55.0	電動コンプレッサー用モータ・ 駆動用モータの製造販売

- (注) 1. ※印は間接所有を含む比率であります。
 - 2. 愛電商事株式会社に対する当社の出資比率には、当社の子会社である長野愛知電機株式会社、寿工業株式会社および岐阜愛知電機株式会社を通じての間接所有分15.0%を含んでおります。
 - 3. 寿工業株式会社に対する当社の出資比率には、当社の子会社である長野愛知電機株式会社および株式会社愛工機器製作所を通じての間接所有分29.1%を含んでおります。
 - 4. 白鳥アイチエレック株式会社に対する当社の出資比率は、当社の子会社であるアイチエレック株式会社を通じての間接所有分であります。
 - 5. 長野愛知電機株式会社に対する当社の出資比率には、当社の子会社である寿工業株式会社および岐阜愛知電機株式会社を通じての間接所有分33.1%を含んでおります。
 - 6. 蘇州愛知科技有限公司に対する当社の出資比率には、当社の子会社であるアイチエレック株式会社を通じての間接所有分を含んでおります。
 - 7. 蘇州愛知高斯電機有限公司に対する当社の出資比率には、当社の子会社であるアイチエレック株式会社を通じての間接所有分35.0%を含んでおります。
 - 8. 当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、平成29年10月1日付で当社を存続会社とし、愛電商事株式会社(連結子会社)を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

(7) 主要な事業内容

セグメント	主 要 製 品 名
電力機器事業	変 圧 器:大型・中型・小型変圧器、負荷時タップ切換変圧器、 移動用負荷時タップ切換変圧器、 自動電圧調整器 (SVR、TVR)、地上設置変圧器、 中性点接地抵抗器、リアクトル 等 制 御 機 器:受変電設備、デジタル式監視・保護制御装置、 配電自動化システム、真空遮断器、侵入監視システム、 配電塔、光ネットワークユニット、 無効電力補償装置 (STATCOM)、
	パワーコンディショナ、大型直流電源装置 等 プ ラ ン ト:国内・外プラント工事、太陽光発電システム、 PCB無害化処理装置 等
回転機事業	小型 モータ: ハーメティックモータ、DCモータ、くまとりモータ、コンデンサモータ、ギヤードモータ 等 プリント配線板: 多層基板、MPUコア基板、メタルコア基板 等 介護 用機器: アクチエータ・駆動用制御装置 等 住 設 機 器: シャッター開閉機 等
	そ の 他:粉体混合機・乾燥機、畜舎用換気扇、インバータ、 モータ駆動装置、ポンプ制御装置、ソレノイド、 医療機器、非接触給電装置 等

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本社および

本社工場:愛知県春日井市 東北工場:宮城県白石市

支社:北海道(北海道札幌市)、東北(宮城県仙台市)、東京(東京都中

央区)、関西(大阪府大阪市)、九州(福岡県福岡市)、沖縄(沖

縄県那覇市)、蘇州駐在員事務所(中国)

② 子会社

国内:(㈱愛工機器製作所(愛知県春日井市)、アイチエレック(㈱(愛知県春日井市)、愛電商事(㈱)(愛知県春日井市)、恵那愛知電機(㈱)(岐阜県恵那市)、岐阜愛知電機(㈱)(岐阜県岐阜市)、寿工業(㈱)(愛知県春日井市)、白鳥アイチエレック(㈱)(岐阜県郡上市)、

長野愛知電機(株)(長野県長野市)

海外:蘇州愛知科技有限公司(中国)、蘇州愛知高斯電機有限公司(中

国)

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,369名	14名増

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社 三菱東京UFJ銀行	3,611百万円
株式会社 三井住友銀行	2,136

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

23,912,200株

(2) 発行済株式の総数

9,650,412株

(3) 株主数

3,001名

(4) 大株主

株主名	当社への	出 資 状 況
株 主 名 I —	持 株 数	出資比率
中 部 電 力 株 式 会 社	2,326千株	24.5%
T S U C H I Y A 株式会社	1,000	10.5
古河電気工業株式会社	807	8.5
株式会社 三菱東京UFJ銀行	446	4.7
ビービーエイチ フオー フイデリテイ ロー プライスド ストツク フアンド (プリンシパル オール セクター サブポートフオリオ)	334	3.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	303	3.2
株式会社 川口興産	200	2.1
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフ シー リ フィデリティ ファンズ	180	1.9
明治安田生命保険相互会社	175	1.8
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	175	1.8

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 出資比率は、自己株式 (153,965株) を控除して計算しております。
 - 3. 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

$\stackrel{\smile}{-}$	A Alvind Market Control of the Contr								
	地		位			氏	名		担当および重要な兼職の状況
代	表取	締	役 社	長	佐	藤		徹	
常	務	取	締	役	安	藤		誠	機器事業部管掌
常	務	取	締	役	小	野	輝	男	電力事業部長
取		締		役	西	見	敏	男	電力事業部副事業部長兼営業部長
取		締		役	矢	野		洋	機器事業部長 恵那愛知電機株式会社 代表取締役社長
取		締		役	野	々村	勝	巳	機器事業部副事業部長兼設計部長
取		締		役	細	江	秀	喜	管理本部長
取		締		役	杉	Щ		博	電力事業部電力システム部担当
取		締		役	永	田		徹	電力事業部付 岐阜愛知電機株式会社 代表取締役社長
取		締		役	加	藤		忍	アイチエレック株式会社 代表取締役社長 蘇州愛知科技有限公司 董事長
取		締		役	天	野		望	古河電気工業株式会社 取締役兼執行役員常務
監		査		役	Щ	田		誠	(常勤)
監		査		役	松	原	和	弘	中部電力株式会社 常任監査役
監		査		役	堀		雅	寿	株式会社インターアクション 社外取締役

- (注) 1. 取締役 天野 望氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役 松原 和弘氏および堀 雅寿氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役 松原 和弘氏は、中部電力株式会社の経理部長および法務部、総務部、経理部、資材部、情報システム部統括などを歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 当社は、取締役 天野 望氏を、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	12名	130百万円
監 査 役	4名	21百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含み65百万円) は含まれておりません。
 - 2. 取締役の支給額には、当事業年度に係る賞与の支給見込額25百万円を含めております。
 - 3. 取締役および監査役の支給額には、社外取締役1名および社外監査役3名に対する支給総額12百万円を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 取締役 天野 望
 - ア. 重要な兼職先と当社との関係

古河電気工業株式会社の取締役兼執行役員常務を兼職しており、同社は当社の株式の8.5%を保有しております。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、上場企業の取締役として豊富な経験と幅広い知識に基づき発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる 損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする 契約を締結しております。

- ② 監査役 松原 和弘
 - ア. 当事業年度における主な活動状況

就任後の当事業年度開催の取締役会10回のうち7回、監査役会11回のうち 8回に出席し、上場企業における常勤監査役として豊富な経験と高い見識に 基づき発言を行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる 損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする 契約を締結しております。

③ 監查役 堀 雅寿

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社インターアクションの社外取締役を兼職しておりますが、当社と 同社との間には、特別な利害関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会12回のうち11回、監査役会14回のうち13回に 出席し、上場企業の取締役社長経験者として豊富な経験と幅広い知識に基づ き発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる 損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする 契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

名古屋監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 29百万円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 29百万円
- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
 2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査報酬の過年度比較、報酬見積りの算出根拠などを確認し、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条の定めにより、監査役会が決定し、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、つぎのとおり決議いたしております。

当社は、株主、顧客、取引先をはじめとする社会全体からの信頼を得るため、会社法および会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり定める。

(1) 取締役および使用人(以下「取締役等」という)の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、法令・定款に定める事項および経営上の重要事項を審議、決定するとともに取締役の業務執行を監督する。
- ② コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、中電グループ・コンプライアンス推進協議会に参加する。
- ③ コンプライアンスの推進については、社員行動規範である「コンプライアンス10箇条」を定め、法令、社内規定および企業倫理の遵守に対する取締役等の意識を高め、良識と責任のある行動をとるよう取り組む。
- ④ コンプライアンス違反事象の未然防止・早期改善をはかるため、内部通報窓口である「ヘルプライン」を設置する。
- ⑤ 社長直属の内部を監査する部門を設置し、各部門の業務執行状況等を監査し、 その結果を常務会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役等の職務執行に係る文書等の保存・管理については、法令および社内規定に基づき適切にこれを行うとともに、電子情報セキュリティポリシーを定め管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業運営に関する様々なリスクに対して的確に対応するため、リスク管理規程を定める。
- ② 経営に重大な影響を与えるリスクについては、経営計画の策定および重要な 意思決定にあたり各部門が把握・評価し、取締役会および常務会において審議 または報告を行う。
- ③ 災害による損失の軽減をはかるため災害対策規程を定め、経営に与える影響を最小限にする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 常務会を原則として毎月2回開催し、業務執行に関する重要事項について多面的に審議する。
- ② 業務執行にあたっては、中期経営計画および年度経営方針を策定する。
- ③ 社内規定に各部門および各部署の業務分掌、権限を定め、取締役等の職務執行の適正および効率性を確保する。
- ④ 決裁にあたっては、審査部門等による審査を行う。

(5) 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力に対しては、「『コンプライアンス10箇条』の具体的内容」において、毅然として対決することを定めるとともに、関連する外部専門機関と連携して対応する。

(6) グループ会社の業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社の取締役を兼任している取締役等は、当該会社の業務執行状況等を把握し、グループ会社との連携をはかり、経営課題の解決に努める。
- ② グループ会社の統括部門を当社内に設置し、グループ会社から経営状況等に関する月次報告および重要事項の報告を受ける。また、当社の社長、取締役等およびグループ会社の社長とで構成する「関係会社社長会」を開催し、緊密な連携をはかる。
- ③ グループ全体のリスクを把握、管理するため、リスク管理に関する規程を整備する。
- ④ グループ会社の統括部門は、グループ会社に対し、コンプライアンスに関する教育、助言等を行う。また、主要なグループ会社に対しては非常勤役員を派遣し、コンプライアンスや経営全般に関する監視を行う。
- ⑤ グループ会社の業務運営が適正かつ効率的に実施されていることの内部監査 を行い、その結果を社長および監査役に報告する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

- ① 監査役職務の補佐を目的に、各部門から独立した組織として監査役直属の監査役グループを設置し、監査役制度が十分機能する体制をとる。
- ② 監査役グループに必要な使用人を配置し、監査役からの指示の実効性を確保する。
- ③ 監査役グループに所属する使用人は取締役の指揮・命令を受けず、その異動・評定にあたっては監査役の意向を尊重する。
- ④ 取締役等は、監査役の指示に基づき職務を遂行したことを理由として、監査 役グループに所属する使用人に不利益を及ぼさない。

(8) 監査役への報告に関する体制

- ① 各部門に係る事業の概況を監査役に報告するほか、主要な稟議書その他業務 執行に関する重要な文書等について監査役の閲覧に供する。
- ② 当社監査役、子会社監査役および内部監査を担当する部門長は、定期的に監査連絡会を開催し、情報連絡を行う。監査連絡会では、子会社監査役および内部監査を担当する部門長から当社監査役に対し、子会社取締役会での審議事項、子会社監査の実施状況等を報告する。
- ③ 監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取扱いは行わない。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の職務の執行に関する費用については、監査役グループが予算を計上し、監査役の請求に従い当社が負担する。
- ② 内部監査を担当する部門および会計監査人は、監査計画の策定・実施に当たって監査役と協議するとともに、実施結果を監査役に報告する。
- ③ 社長は、監査役と代表取締役が経営全般に関して意見交換する機会を設ける。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役および使用人(以下「取締役等」という)の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会を毎月1回開催し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討すると ともに経営方針・予算策定等経営に関する重要事項について、法令・定款等への 適合性および業務の適正性の観点から審議しております。 コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンス諸施策の実施状況、内部通報窓口である「ヘルプライン」の運用状況、重要な法務問題等について報告しております。

また、内部通報窓口である「ヘルプライン」を設置し不正行為等の未然防止に 努めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報セキュリティポリシーに則り、情報セキュリティ教育を実施するとともに 全社的にウィルス感染防止対策を展開しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」に基づき、各部門長より事業遂行に重大な影響を及ぼす可能性のある各種リスクについて経営会議に報告され、重要度に応じてリスクへの対策および対応をはかっております。

また、大規模災害時の指針となる事業継続計画(BCP)を策定するほか、「災害対策規程」に基づき、防災訓練および全社避難訓練等を実施しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

常勤役員による常務会を原則として毎月2回開催し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに経営方針・予算策定等経営に関する重要事項について、業務の適正性および効率性等の観点から審議しております。

(5) 反社会的勢力排除に向けた体制

警察当局や外郭団体等と情報交換を行うなど、適宜連携を図っております。

(6) グループ会社の業務の適正を確保するための体制

連結子会社10社の取締役に当社取締役等を、連結子会社8社の監査役に当社使用人を派遣し、取締役会や重要な会議に出席しております。また、グループ会社の統括部門は、各社の経営状況を把握し、課題の対策支援等を実施するほか、グループコンプライアンス教育を実施し、グループ全体のコンプライアンス意識の向上に努めております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役の職務を補助すべき使用人として、取締役から独立した監査役会事務局に専任スタッフ2名を配置し、監査役の職務遂行に必要な情報提供等の補佐を行なっております。

(8) 監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会および常務会など重要な経営会議へ出席する他、子会社監査役、内部監査部門との定期的会合を開催し、グループ会社の業務および監査状況等の報告を受けております。また、取締役等は稟議書その他重要会議資料等を監査役に提供しております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査部門および会計監査人は、監査計画の内容を説明するとともに、期中・期末の監査結果を監査役に報告しております。また、社長と監査役は、監査計画および監査結果等について、適宜意見交換を行なっております。

⁽注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科 目 (資産の部) 流動資産	金 額 61,927	<u>科</u> 目 (負債の部)	金額
流動資産	61 927	(負債の部)	
	61 927		
TH A TO 30 35 A	01,52/	流動負債	26,148
現金及び預金	15,942	支払手形及び買掛金	10,526
受取手形及び売掛金	20,342	電子記録債務	4,916
電子記録債権	4,042	短期借入金	3,370
有価証券	9,299	1年内返済予定の長期借入金	1,275
商品及び製品	3,586	リース債務	136
日 田 及 O 表 品 日 仕 掛 品	3,320	未払費用	2,844
		未払法人税等	
原材料及び貯蔵品	3,790		1,729
繰延税金資産	699	その他	1,349
その他	918		
貸 倒 引 当 金	△16		
		固定負債	12,095
固定資産	24,800	長期借入金	4,579
有形固定資産	16,012	リース債務	515
建物及び構築物	6,385	繰延税金負債	44
機械装置及び運搬具	3,846	退職給付に係る負債	6,738
工具・器具及び備品	875	そ の 他	217
土 地	4,260		
リ ー ス 資 産	586		
建 設 仮 勘 定	58	負 債 合 計	38,243
		(純資産の部)	
無形固定資産	174	株主資本	46,074
		資 本 金	4,053
投資その他の資産	8,613	資本剰余金	2,199
投資有価証券	5,381	利 益 剰 余 金	40,218
繰延税金資産	2,067	自己株式	△395
その他	1,279	その他の包括利益累計額	1,830
貸 倒 引 当 金	△114	その他有価証券評価差額金	1,281
		為替換算調整勘定	1,261
		退職給付に係る調整累計額	△712
		非支配株主持分	579
		>: ~ 10 (N 11 1 1 7 7 1	3, 3
		純 資 産 合 計	48,484
資 産 合 計	86,728	負債・純資産合計	86,728

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成28年4月 1日) 至 平成29年3月31日)

			(単位・日万円)
科	目	金	額
売 上 高			74,883
売 上 原 価			60,921
売 上 総 利	益		13,961
販売費及び一般管理費			7,193
営 業 利	益		6,767
営業 外収益			
受取利息及び配	当 金	119	
持分法による投資	利益	266	
為替差	益	105	
その	他	304	796
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	151	
その	他	181	332
経 常 利	益		7,231
特 別 利 益			
固定資産売	却益	0	
投資有価証券売	却 益	5	6
特 別 損 失			
固定資産除却・売	却 損	12	
ゴルフ会員権評	価 損	38	51
税金等調整前当期約	屯利益		7,186
法人税、住民税及び	事業税	2,362	
法人税等調	整額	△542	1,820
当 期 純 利	益		5,365
非支配株主に帰属する当期	月純利益		71
親会社株主に帰属する当期純利益			5,293

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月 1日) 至 平成29年3月31日)

				(十)	立・日刀 口/
		株	主 資	本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,053	2,199	35,598	△31	41,818
当期変動額					
剰余金の配当			△673		△673
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,293		5,293
自己株式の取得				△364	△364
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	0	4,619	△363	4,256
当期末残高	4,053	2,199	40,218	△395	46,074

	その作	也の包扌	累 計 額			
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,019	1,968	△801	2,185	537	44,541
当期変動額						
剰余金の配当						△673
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,293
自己株式の取得						△364
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	262	△706	88	△355	41	△313
当期変動額合計	262	△706	88	△355	41	3,942
当期末残高	1,281	1,261	△712	1,830	579	48,484

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

<u>連 結 注 記 表</u>

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数及び名称 10社

(株)愛工機器製作所、アイチエレック(株)、愛電商事(株)、恵那愛知電機(株)、岐阜愛知電機(株)、 寿工業(株)、白鳥アイチエレック(株)、長野愛知電機(株)、蘇州愛知科技有限公司、

蘇州愛知高斯電機有限公司

- (2) 非連結子会社の名称等
 - ① 主要な会社等の名称 蘇州愛工電子有限公司
 - ② 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしてい ないため、連結の範囲から除いております。
- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称 2社 愛知金属工業(株)、中部環境ソリューション(同)
 - (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等
 - ① 主要な会社等の名称

非連結子会社:蘇州愛工電子有限公司 関連会社:アムトラエレクトリック

② 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち蘇州愛知科技有限公司及び蘇州愛知高斯電機有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の貸借対照表及び損益計算書を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

製品・仕掛品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております) 商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月 1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

3~60年

機械装置及び運搬具 4~17年

② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、連結会計年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

⑤ 長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してお ります。

- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、 特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

変動金利の長期借入金の金利変動リスク

ヘッジ方針

金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のために行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属 させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行 基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)、その他の工事については工事完成基準を適 用しております。

⑤ 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は、軽微であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで流動資産の受取手形及び売掛金に含まれておりました電子記録債権は、 重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度まで流動負債の支払手形及び買掛金に含まれておりました電子記録債務は、 重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

- 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
- (1) 担保に供している資産

(1) 追休に戻りている資産	
建物	3,014百万円
機械装置	320百万円
土地	1,176百万円
投資有価証券	30百万円
計	4,542百万円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	1,272百万円
1年内返済予定の長期借入金	658百万円
長期借入金	2,278百万円
計 計	4,209百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	49,433百万円
3. 受取手形裏書譲渡高	137百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 9,650,412株
- (注) 平成28年6月29日開催の第107回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しております。これにより、発行済株式総数が38,601,649株減少し、9,650,412株となっております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成28年 6 月29日 定時株主総会	普通 株式	336百万円	7.00円	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月30日
平成28年10月31日 取締役会	普通 株式	336百万円	7.00円	平成28年 9 月30日	平成28年12月 6 日

- (注) 1株当たり配当額は、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付で実施した株式併合は加味しておりません。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月29日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定にしております。

① 配当金の総額

617百万円

② 配当の原資

利益剰余金

③ 1株当たり配当額

65円 (記念配当25円を含む)

4 基準日

平成29年3月31日 平成29年6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

⑤ 効力発生日

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高照合を行うとともに、年度末に残 高確認を行っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については、金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

なお、金利スワップ取引については、社内の規定に従い、決裁権限者の承認を受け管理部門 にて行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

			(十四・口/111/
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,942	15,942	_
(2) 受取手形及び売掛金	20,342	20,342	_
(3) 電子記録債権	4,042	4,042	_
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	12,997	12,997	_
資産計	53,325	53,325	_
(1) 支払手形及び買掛金	10,526	10,526	_
(2) 電子記録債務	4,916	4,916	_
(3) 短期借入金	3,370	3,370	_
(4) 長期借入金	5,854	5,773	△81
(5) リース債務	651	625	△26
負債計	25,319	25,211	△108
デリバティブ取引(※)	0	0	_

- (※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産
 - (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。
 - (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は、市場価格がある場合は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっており、市場価格がない場合は、合理的に算定された価額によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、並びに(3) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金、並びに(5) リース債務 これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を 行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と 一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載して おります。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	137

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

5,047円29銭 550円80銭

2. 1株当たり当期純利益

(注) 平成28年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これ に伴い、1株当たり情報については、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと 仮定し、算定しております。

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

当社は、平成29年3月29日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

- 1. 消却する株式の種類
 - 当社普通株式
- 2. 消却する株式の総数

150,412株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 1.55%)

3. 消却実施日

平成29年4月14日

4. 消却後の発行済株式総数

9,500,000株

(子会社株式の取得及び吸収合併)

当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である愛電商事株式会社(以下、「愛電商事」という)の株式を追加取得し完全子会社化するとともに、愛電商事を完全子会社化した後、吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

1. 合併の目的

一般市場向け売上拡大の方策として、愛電商事を吸収合併することにより、営業力の強化及び製販の一体化、商流の簡素化を進めるとともに、管理業務の一層の効率化を図ることを目的としております。

- 2. 株式追加取得の要旨
- (1)取得株式数、取得前後の所有株式数の状況

①異動前の所有株式数136,000株 (所有割合 85%)②追加取得株式数24,000株 (取得割合 15%)③異動後の所有株式数160,000株 (所有割合 100%)

※取得価額については、直近の決算値により第三者算定機関が算定した株式評価結果を使用することとしております。

(2)株式取得予定日 平成29年7月31日

3. 合併の要旨

(1)合併の日程

取締役会決議日 平成29年4月28日 合併契約締結日 平成29年4月28日 実施予定日(効力発生日) 平成29年10月1日

※本合併は、当社においては会社法第796条第 2 項に規定する簡易合併であり、愛電商事においては会社法第784条第 1 項に規定する略式合併であるため、株主総会の承認を得ずに実施するものであります。

(2)合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、愛電商事は解散します。

(3)合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(4)消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

愛電商事は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

借 対 照 (平成29年3月31日現在) <u>貸</u> 表

科目	全 類	科 目	金 額
科資動金 子 品 料 延期 倒産資及取記 掛 で費 金 子 品 料 延期 倒 産資及取記 掛 び 費 金 の引 の 産び 手録 証 び 貯費 資付 当 日 新 預 債 製 蔵 資の引 を 資の引 を 資の引 を 対 が 乗 が が 乗 が が 乗 な が が 乗 が が 乗 が が 乗 か が が 乗 が が か が か が か	金 額 33,631 5,690 1,548 289 10,451 9,299 1,049 2,373 1,374 17 464 850 223 △1	(力 (力 (力 (力 (力 (力 (力 (力 (力 (力 (力 (か (力 ((力 ((力 ((つ (((つ () ((() (() (() () () (() () () () () () () () 	金額 13,198 576 5,296 2,549 730 179 1,581 1,495 411 50 327 4,295 1,000 2,905
固有 建 物 物 置 具 品 地 産 資 定	20,045 7,473 2,299 248 1,366 365 2,801 343	そ の 負債 債 負額 資資本 (株資資本 本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本	390 17,494 35,128 4,053 2,199 2,199 0
建 形 固 た ア権 券式金金用	11 18 13 5 12,553 2,754 6,239 1,564 862 24	利益 剰 準 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 1 を	29,267 812 28,455 174 18,500 9,780 △391 1,054
長期前払費用繰延税金資産の他賃倒引当金 資産合計	1,051 124 △67 53,677	純 資 産 合 計 負債・純資産合計	36,182 53,677

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成28年4月 1日) 至 平成29年3月31日)

					(単位:百万円)
	科	[1	金	額
売	上	高			39,266
売	上 原	価			30,458
	1 上総	利	益		8,808
販売	費及び一般管	き 理 費			3,375
岸	業	利	益		5,432
営	業外収	益			
受	受取利息及	び配当	金	144	
臣	記 定 資 産	賃貸	料	146	
7	<i>o</i>)	他	113	404
営	業外費	用			
支	支 払	利	息	35	
7	· 0)	他	84	119
組	圣 常	利	益		5,717
特	別 利	益			
固		売 却	益	0	0
特	別 損	失			
1	司定資産除:	却・売ま	〕損	1	
=	ゴルフ会員	、権 評 価	損	37	39
1	3 引前当				5,678
1	去人税、住民和 法人税、住民和			2,042	
注			額	△402	1,639
<u></u> ≝			益		4,038

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月 1日) 至 平成29年3月31日)

			株	主			本		
		資	本 剰 余	金	利	益	剰	余	金
	資本金	資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その 固定資産 圧縮積立金	他利益剰	余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当期首残高	4,053	2,199	_	2,199	812	177	18,500	6,413	25,902
当期変動額									
剰余金の配当								△673	△673
固定資産圧縮 積立金の取崩						△2		2	_
当期純利益								4,038	4,038
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	_	_	0	0	_	△2	_	3,366	3,364
当期末残高	4,053	2,199	0	2,199	812	174	18,500	9,780	29,267

	株主	資本	評価・換	算差額等	6+ 1/2 xt
	自己株式	株主資本 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純 資 産 計
当期首残高	△27	32,127	833	833	32,960
当期変動額					
剰余金の配当		△673			△673
固定資産圧縮 積立金の取崩		_			_
当期純利益		4,038			4,038
自己株式の取得	△364	△364			△364
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			221	221	221
当期変動額合計	△363	3,000	221	221	3,222
当期末残高	△391	35,128	1,054	1,054	36,182

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券
 - ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

- (3) 棚卸資産
 - ① 製品·仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております)

② 商品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

機械及び装置 4~17年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

(5) 長期前払費用

均等償却

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりま す。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年) による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準 (工事の進捗率の見積りは原価比例法)、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

- 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象 変動金利の長期借入金の金利変動リスク

③ ヘッジ方針

金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は、軽微であります。

(表示方法の変更)

前事業年度まで流動資産の受取手形に含まれておりました電子記録債権は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)	担保に供し	/ている資産

(+	/ AMICKOCY OAK	
	建物	2,184百万円
	土地	368百万円
	<u></u>	2,553百万円
(2)担保に係る債務	
	短期借入金	600百万円
	長期借入金	900百万円
	関係会社の金融機関からの借入金	
	短期借入金	100百万円
	1年内返済予定の長期借入金	60百万円
	長期借入金	63百万円
	計	1,723百万円
2.	有形固定資産の減価償却累計額	24,041百万円
3.	保証債務	
	関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証	75百万円
4.	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
	短期金銭債権	7,045百万円
	長期金銭債権	862百万円
	短期金銭債務	1,671百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高 営業取引による取引高 売上高

売上高23,032百万円仕入高6,106百万円営業取引以外の取引高1,217百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 153,965株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払賞与143百万円退職給付引当金886百万円退職給付信託設定額610百万円その他509百万円繰延税金資産小計2,149百万円評価性引当額(△)△93百万円繰延税金資産合計2,056百万円

(繰延税金負債)

 固定資産圧縮積立金
 △76百万円

 その他有価証券評価差額金
 △431百万円

 その他
 △32百万円

 繰延税金負債合計
 △540百万円

 繰延税金資産の純額
 1,515百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等 の名称	議決権等 の所有(被所 有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	中部電力(株)	(被所有)	当社製品の販売先	変圧器等の販売	20.841	売掛金	4,874
関係会社	中叫电力(体)	直接24.5%	役員の兼任	久圧鉛等の駅冗	20,041	未収入金	35

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
 - 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し交渉の上、決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

種類	会社等 の名称	議決権等 の所有(被所 有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
連結子会社	(株愛工機器 製作所	(所有) 直接100.0%	当社原材料等の仕入 資金の貸付 従業員の役員兼任	資金の貸付	300	短期貸付金	300
				貸付金の返済	221	長期貸付金	566
	愛電商事(株)	(所有) 直接85.0% 間接15.0%	当社製品の販売 役員の兼任及び 従業員の役員兼任	変圧器等の販売	1,852	受取手形	713
						売掛金	947

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
 - 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し交渉の上、決定しております。 資金の貸付利率は、市場金利を勘案した利率により決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

3,810円11銭

2. 1株当たり当期純利益

419円96銭

(注) 平成28年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これ に伴い、1株当たり情報については、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定 し、算定しております。

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

当社は、平成29年3月29日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを決議し、実施いたしました。

詳細につきましては、連結計算書類の「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に同一の 内容を記載しているため、注記を省略しております。

(子会社株式の取得及び吸収合併)

当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である愛電商事株式会社(以下、「愛電商事」という)の株式を追加取得し完全子会社化するとともに、愛電商事を完全子会社化した後、吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

詳細につきましては、連結計算書類の「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

愛知電機株式会社 御中 取締役会

名 古 屋 監 査 法 人

公認会計士 今 井 清 博印 業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 稲 垣 和 行印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、愛知電機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備 及び運用することが含まれる。

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

を監査を実施することを求めている。 監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者はあって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。 れる

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認め

利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

愛 知 電 機 株 式 会 社 取 締 役 会 御 中

名古屋監査法人

業務執行社員 公認会計士 稲 垣 和 行 即

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、愛知電機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載の通り、会社は平成29年4月28日開催の取締役会において、連結子会社である愛電商事株式会社を株式の追加取得により完全子会社化した後、吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結している。 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第108期事業年度の 取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報 告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役および内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを 確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適 正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備さ れている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築お よび運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたし ました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ・内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該 内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、 指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果 名古屋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。(3) 連結計算書類の監査結果 名古屋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月17日

愛知電機株式会社 監査役会

監 査 役(常勤) 山田 誠 (F) 松 原 和 弘 (F) 監 査 役

雅 監 査 役 堀 寿 **(FI)**

(注) 監査役 松原 和弘および 堀 雅寿は、会社法第 2 条第 1 6 号および第 3 3 5 条第 3 項に 定める社外監査役であります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当金につきましては、安定配当を継続するという基本方針の下、当期の業績や将来の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、前期末配当金(株式併合*後換算で普通株式35円)に比べ5円増配し1株につき40円、これに創立75周年記念配当金25円を加え、1株につき65円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき7円(株式併合*後換算で普通株式35円)をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は、株式併合後換算で、1株につき100円となります。

- ※ 平成28年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。
 - (1) 配当財産の種類

金銭

- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金65円 総額617,269,055円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成29年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成29年10月1日を効力発生日として、連結子会社である愛電商事株式会社を吸収合併することに伴い、当社および同社の事業目的を統合するとともに、連結子会社全体の事業目的も含めて事業目的を整理するため、現行定款第2条の事業目的について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容 変更の内容は、つぎのとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

	(下線は変更部分を示します。)
現 行 定 款	変 更 案
第1条 (省 略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むこと	第2条 当会社は、次の事業を営むこと
を目的とする。	を目的とする。
1. 電気機械・器具の製造、修理、	1. (現行どおり)
販売および賃貸	
2. 電気施設工事の請負、建設業	2. (現行どおり)
監理および施工	
3. 特殊機器の製造、修理、販売	3. (現行どおり)
および賃貸	
4. 電子応用機器の製造、修理、	4. (現行どおり)
販売および賃貸	
5. 衛生用機器および医療 <u>用具</u> の	5. 衛生用機器および医療 <u>機器</u> の
製造、修理、販売および賃貸	製造、修理、販売および賃貸
6. 生ゴミ処理機、排水処理装置、	6. 環境機器の製造、修理ならび
ポリ塩化ビフェニール無害化	にその施工、販売および賃貸
<u>処理装置、医療廃棄物処理装</u>	
置等の環境機器の製造、修理	
ならびにその施工、販売およ	
び賃貸	
7. ソフトウェアの開発、販売、	7. (現行どおり)
ならびに情報処理に関する事	
業	

現行定款	変 更 案
8. 工業用機械、部品、資材等の 材質、強度の各種分析および	8. (現行どおり)
測定の受託業務 9. ポリ塩化ビフェニール含有機器および医療廃棄物の無害化処理事業	9. (現行どおり)
10. 労働者派遣事業法に基づく特 定労働者派遣事業	10. (現行どおり)
11. 高齢者介護施設の運営ならび に介護業務	11. (現行どおり)
12. 日用雑貨品および食料品の販売	12. <u>什器備品、室内装飾品、</u> 日用 雑貨品 <u>、被服</u> および食料品の 販売 <u>ならびに内装仕上げ工事</u> の設計・施工
13. 不動産の賃貸、管理およびそ の運用	13. (現行どおり)
14. 洗車サービス業務ならびに洗車場の経営	14. (現行どおり)
15. 緑化事業ならびに造園の請 負、設計、施工および監理	15. (現行どおり)
16. 発電および電気の供給に関する事業ならびにその管理運営	16. (現行どおり)
(新 設) (新 設) (新 設)	17. 一般貨物自動車運送業18. 貨物運送取扱事業19. 警備員および機械による警備 保障業務

	1
現行定款	変 更 案
(新 設)	20. タバコ、郵便切手および印紙
	の販売
(新 設)	<u>21. 物品および自動車のリース</u>
(新 設)	22. 損害保険代理業および生命保
	険の募集に関する業務
(新 設)	23. 樹脂成型部品の製造販売
(新 設)	24. 非鉄金属の鋳造、加工ならび
	に販売
(新 設)	25. 住宅用水回り設備機器、空調
	機器、ボイラー・石油給湯器
	の製造、販売および工事の請
	<u>負</u>
(新 設)	<u>26. 物品の梱包および発送業務の</u>
	請負業
(新 設)	27. 建物内外の消毒、清掃および
	害虫駆除等に関する事業
<u>17</u> . 前各号に附帯関連する一切の	<u>28</u> . (現行どおり)
事業	
第3条~第44条 (省 略)	第3条~第44条 (現行どおり)

第3号議案 取締役12名選任の件

現任取締役全員11名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため独立社外取締役を1名増員し2名体制とし、新たに取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、つぎのとおりであります。

候補 者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当	所有する 当 社 の 株式の数
1	再任 佐藤 徽 (昭和25年2月14日生)	昭和 47 年 4月 当社入社 平成 13 年 6月 当社取締役電力事業部長 平成 17 年 6月 当社常務取締役開発・環境事業部長 平成 19 年 6月 当社代表取締役常務取締役電力事業部管掌 平成 23 年 6月 当社代表取締役専務取締役電力事業部管掌 平成 25 年 6月 当社代表取締役専務取締役経営企画部・電力事業部管掌 平成 27 年 6月 当社代表取締役社長 (現在にいたる)	6,000株
	任し、現在は代表取締	理由> で電力事業部長、開発・環境事業部長、経営企画部管掌 役社長を務めております。当社での豊富な業務経験と幅 き取締役として選任をお願いするものであります。	
2	再任 安藤 (昭和27年6月11日生)	平成 15 年 7月 中部電力(株)IT本部情報通信事業グループ長 平成 17 年 6月 当社取締役開発・環境事業部副事業部長 平成 19 年 6月 当社取締役電力事業部副事業部長 平成 25 年 6月 当社常務取締役電力事業部副事業部長兼開発部長 平成 27 年 6月 当社常務取締役電力事業部管掌兼開発部長 平成 28 年 4月 当社常務取締役機器事業部管掌(現在にいたる)	2,400株
	どを歴任し、現在は常	, , , ,	経験と幅

候補 者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当	所有する 当 社 の 株式の数
3	再任 小 野 輝 男 (昭和26年6月27日生)	ョンセンター長 平成 27 年 6月 当社常務取締役電力事業部長 (現在にいたる)	2,000株
	歴任し、現在は電力事	理由> まで電力事業部品質管理部長、プロダクションセンター 業部長を務めております。当社での豊富な業務経験と幅 き取締役として選任をお願いするものであります。	
4	再任 野 々 村 勝 色 (昭和31年3月10日生)	昭和 53 年 4月 当社入社 平成 21 年 7月 当社理事機器事業部技術部長 平成 25 年 6月 当社取締役機器事業部副事業部長 兼技術部長 平成 26 年 3月 当社取締役機器事業部副事業部長 兼技術部長兼インバータ事業プロジェクトリーダ 平成 29 年 4月 当社取締役機器事業部長 (現在にいたる)	2,000株
	機器事業部副事業部長	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	ます。当

候補 者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当	所有する 当 社 の 株式の数
5	平成 平成 平成 (昭和30年8月9日生) 平成 平成	和 54 年 4月 当社入社 成 22 年 7月 当社参与業務部購買企画グループ 長 成 25 年 7月 当社理事業務部長兼資材調達グループ長 成 27 年 6月 当社取締役経営企画部長兼業務部 長 成 28 年 4月 当社取締役管理本部長 (現在にいたる)	2,000株
	歴任し、現在は取締役管理	日> で業務部購買企画グループ長、業務部長、経営企画部 里本部長を務めております。当社での豊富な業務経験 売き取締役として選任をお願いするものであります。	
6	平成 杉 山 博 (昭和28年3月14日生)	成 14年 7月 中部電力(株)名古屋支店中営業所長成 18年 7月 当社理事電力事業部付配電自動化担当 以 21年 7月 当社理事電力事業部付制御技術部担当 以 28年 6月 当社取締役電力事業部電力システム部担当 は 当社取締役電力事業部品質管理部担当 (現在にいたる)	3,800株
	制御技術部担当、電力シス	由> たり電力業界に精通し、これまで電力事業部配電自動・ ステム部担当などを歴任し、現在は取締役電力事業部 豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、引き続	品質管理

候補 者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当	所有する 当 社 の 株式の数
7	新任 宮 川 利 之 (昭和29年7月20日生)	営業部長兼電力システム部長 (現在にいたる)	1,200株
	現在は理事電力事業部	理由> まで電力事業部制御技術部長、マーケティング部長などを 副事業部長兼営業部長兼電力システム部長を務めており と幅広い知見を有しており、新たに取締役として選任を	ます。当
8	新任 安藤敏信 (昭和27年1月10日生)	昭和 45 年 4月 愛知電機商事(株) 現愛電商事(株) 入社 平成 18 年 6月 同社営業総括部長 平成 20 年 5月 同社取締役営業総括部長 平成 23 年 4月 同社取締役営業本部長 平成 28 年 5月 同社代表取締役社長 (現在にいたる)	500株
	で営業統括部長、取締 おります。当社グルー		を務めて

候補 者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当	所有する 当 社 の 株式の数
	新任 小 林 和 郎 (昭和29年7月4日生)	昭和 53 年 4月 当社入社 平成 19 年 7月 当社理事経営企画部長 平成 22 年 10月 (株)愛工機器製作所常務取締役管理 本部長 平成 23 年 6月 同社代表取締役社長 (現在にいたる)	2,000株
9	で常務取締役管理本部 当社および当社グルー 締役として選任をお願	理由> まで経営企画部長、当社子会社で回転機部門の㈱愛工機 長などを歴任し、現在は同社代表取締役社長を務めてま プ会社での豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、 いするものであります。	3ります。
10	斯任 加藤 忍 (昭和45年11月20日生)	平成 8年 4月 当社入社 平成 8年 7月 アイチーエマソン電機(株) (現アイチェレック(株)) 出向 平成 21年 7月 当社参与 平成 23年 6月 アイチエレック(株)取締役 平成 25年 6月 同社常務取締役 平成 27年 6月 同社代表取締役社長 (現在にいたる) 当社取締役 (現在にいたる)	2,000株
	を歴任し、現在は当社 限公司董事長を務めて	司董事長	を知科技有 8経験と幅

候補 者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当	所有する 当 社 の 株式の数
11	再任 社外 独立	平成 22 年 6月 古河電気工業㈱取締役兼執行役員、 CSO 平成 25 年 4月 同社取締役兼執行役員、総務・CSR 本部長 平成 26 年 4月 同社取締役兼執行役員常務、総務・ CSR本部長 (現在にいたる) 平成 27 年 6月 当社取締役 (現在にいたる)	0株
	富な業務経験や幅広い		
	新任 社外 独立 ***	昭和 48 年 4月 (㈱東芝入社 平成 元年 7月 名古屋大学工学部電気学科助教授 平成 3 年 4月 名古屋大学工学部電気学科教授 平成 23 年度 一般社団法人電気学会会長 平成 25 年 4月 名古屋大学名誉教授 (現在にいたる) 愛知工業大学工学部電気学科教授 (現在にいたる)	0株
12	一般社団法人電気学会 大学名誉教授を務めて ら当社の経営に活かし であります。	電気学科教授	受、名古屋 的な立場か いするもの
	しての職務を適切に遂	行することができるものと判断しております。	

- (注) 1. 各候補者と当社の間にはいずれも特別な利害関係はありません。
 - 2. 天野望氏が古河電気工業㈱の取締役として在任中の平成24年11月に実施された公正取引委員会の立入検査により、東京電力㈱および関西電力㈱が発注する架空送電工事に関し、古河電気工業㈱を含む電気工事業者間で独占禁止法に違反する行為があったことが判明し、同社は、平成25年12月に東京電力㈱発注分について、平成26年1月に関西電力㈱発注分について、それぞれ排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

同社では、これらの事実を受け、コンプライアンスはあらゆる事業活動の前提であるとの認識の下、法令遵守、企業倫理のさらなる徹底を図るとともに、このような問題の発生を防止するための社内ルール、手続の制定・改善や、法令遵守教育の徹底、内部監査部門によるモニタリングの強化など再発防止策を実施しており、今後もこうした活動を継続し、コンプライアンスの徹底を図っております。

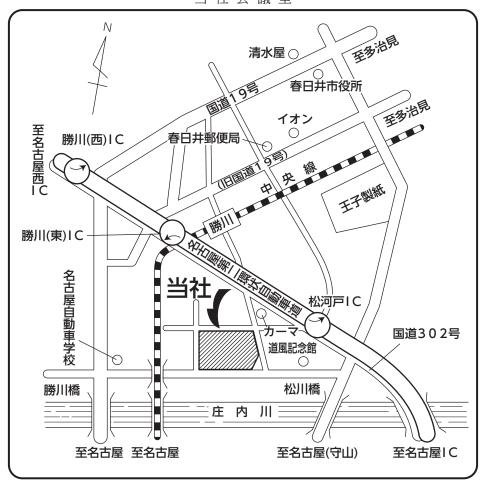
- 3. 天野望氏は、当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。
- 4. 天野望氏は、当社との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- 5. 大久保仁氏は、本議案が原案どおり承認された場合は、当社との間で、会社法第427条 第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条 第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

メ	モ

メ	モ

株主総会会場ご案内図

会場 愛知県春日井市愛知町1番地 当社会議室



※名古屋第二環状自動車道のインターチェンジについて 名古屋 | C方面からは勝川(東) | Cをご利用ください。 名古屋西 | C方面からは勝川(西) | Cまたは松河戸 | Cをご利用ください。

